| 補 助 金 名 学校保健会補助金 |
|------------------|
|------------------|

| 科目・事業コード会計款項目事業一般106305-01新規・継続の別補助・単独の別市単補助の種類団体運営費 | 担 当 課 | | 教育 | 育部 | 教育 | 指導 | 課 | |
|--|-----------|----|-------|----|----|----|----|----|
| 一般 10 6 3 05 - 01 新規・継続の別 継続 補助・単独の別 市単 | | 会計 | 款 | 項 | 目 | | 事業 | |
| 補助・単独の別市単 | 付日・事果コート | 一般 | 10 | 6 | 3 | 05 | - | 01 |
| | 新規・継続の別 | l | | | 継続 | | | |
| <mark>補 助 の 種 類</mark> 団体運営費 | 補助・単独の別 | J | | | 市単 | | | |
| | 補 助 の 種 類 | Į | 団体運営費 | | | | | |

実施主体成田市学校保健会

| R06 | 予算 | 額 | 558 | 千円 |
|-------|-----|---|-----|----|
| R05 📑 | 予算 | 額 | 558 | 千円 |
| R04 🖰 | 央 算 | 額 | 562 | 千円 |
| R03 法 | 央 算 | 額 | 590 | 千円 |

交付開始年度 昭和 55 年度<mark>終了予定年度</mark> 令和 8 年度

| <u> </u> | 州如十尺 四和 33 平反 於 1 / 化十尺 | <u> </u> | 0 牛皮 |
|-----------|-------------------------------|-----------------|-----------------------|
| | 成田市学校保健会は、学校保健の文教施策に | | 学校保健会の活動運営費として補助している。 |
| 事 | 対する協力や、学校保健思想の普及啓発、学校 | 補 | (活動例) |
| 業 | 保健に関する調査研究、学校保健関係者の指導 | 助 | ・児童生徒よい歯の表彰 |
| * | 及び研修等を行っている。 | | ・養護教諭研修会 |
| の | 市として当該団体に補助金を交付し、成田市に | 対 | ・定期健康診断事後措置検討会 |
| | おける学校保健の研究ならびに普及及び発展を | 象 | ・「成田市学校保健会報」の発行 |
| 目 | 図る。 | + | ・「成田市の学校保健」の発行 |
| 的 | | 事 | |
| | | 業 | |
| ٠ | | | |
| 概 | | | |
| | | 補 | |
| 要 | | 助 | |
| <u>+0</u> | ・成田市補助金等交付規則 | - | |
| 根 拠 | ・成田市学校保健会補助金交付要綱 | 基 | |
| 法 | | 準 | |
| 令 | | /*/* | |
| 等 | | 等 | |
| 留 | | | 補助基本額 558千円 |
| 意 | | 補 | |
| 事 | | | |
| 項 | | 助 | |
| \$th | 令和 4 年度決算額 (単位:千円) | | |
| 決 | 収入額 支出額 翌年度繰越金 | 率 | |
| 算 | 562 562 0 収入額の内 本海助 今頼 | | |
| 内 | 自主財源 | • | |
| | 0 562 | 額 | |
| 訳 | 自主財源比率 繰越金/補助金 0.0% 0.0% | 以 | |
| | 0.0% | | |

団体運営費補助金調査票(裏)

| 評価項目 | 内 容 | 評価 | 評 価 理 由 |
|--------------------|--|-----|---|
| 公益性 | 基本構想、実施計画、個別計画など市の 施策の方向性と合致しているか | はい | 本保健会は、本市における学校保健の研究並びに普及、発展に 資する事業を実施しており、成田市健康増進計画の基本施策に 掲げる「次世代に向けた保健対策の充実」に合致する。 |
| | 市民の利益に寄与することができるか (「はい」の場合、選択式) | はい | ア. 地域での住民自治や社会福祉に著しい貢献が期待できる活動に該当 |
| | 市民協働を推進する目的があるか | 非該当 | |
| | 事業を実施できる団体は他にないか | はい | 市立学校長や市内学校医で構成されており、他団 体に同様の活動はできない。 |
| | 事業の目的・視点・内容が、社会経済情 勢や市民ニーズに適合しているか | はい | 市内の学校保健の普及・発展は市民ニーズが高いものと考える。 |
| 必要性 | 市が関与する必要性があるか | はい | 学校保健に関する団体であり、市が主体的に関 わっていく必要がある。 |
| が女正 | 事業を実施しなかった場合に、大きなマ イナスの影響があると認められるか | はい | 市立学校と市内学校医等との情報連携が断たれて しまうため、多大な影響があると認められる。 |
| | 類似の事業はないか | はい | 特になし |
| 適格性(妥当性) | 団体等の活動内容が、補助目的と合致しているか | はい | 令和6年度から令和8年度についても、学校保健 に関する調査研究や研修の実施等が予定されてお り、補助目的と合致する。 |
| | 団体を支援するに当たり、補助金の交付 が適切な手段であるか | はい | 収益性が見込まれないため、これを補完する必要 がある。 |
| | 団体の会計処理や補助金の使途は適正であるか | はい | 事業計画書に沿った処理がされている。領収書、 預金通帳等により使途を確認できる。 |
| | 団体の決算における繰越金(剰余金)が 補助金の額を超えていないか | はい | 会計処理は適正に行われており、繰越金が補助金 額を超えていない。 |
| | 対象経費は、規則・要綱等により規定さ れているか | はい | 成田市学校保健会補助金交付要綱により、補助対 象経費を定めている。 |
| 有効性 (費用対 効果) | 補助金を交付することによる効果を明確 に示すことができる指標等はあるか | はい | 養護教諭研修会開催回数 R4: 2回 養護教諭研修会参加人数 R4:43人 (R2,R3については感染症の影響により開催なし) |
| | 補助金額に見合う効果があると認められるか | はい | 市立学校と地域の医院等が連携することにより、 児童・生徒の健康保持に大きな効果があると認め られる。 |
| | 事業を継続するうえで、補助は必要不可 欠であるか | はい | 当該団体の自主財源は乏しく、今後も継続して児 童生徒の健康の保持増進を図るためにも、市が支 援する必要がある。 |
| | 補助期間(終期)を設定しているか | はい | 令和8年度を終期としている。 |

| 最終評価 | <mark>ī</mark> 維持継続 |
|-------|---|
| 評価者所見 | 成田市学校保健会の活動内容は、学校保健の充実に寄与するもので、公益性等が認められる。また、当該団体の実施する事業は収益性がないことから、今後も継続して補助金を交付し、活動を支援する。 |